

# 妊婦一般健康診査・産婦健康診査について

～すこやかな妊娠と出産のために～

## 妊婦一般健康診査（以下、妊婦健診）・産婦健康診査（以下、産婦健診）について

妊娠・出産は精神的にも身体的にも大変大きな仕事です。

妊婦健診は、妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康状態を定期的に観察する健診です。

産婦健診は、産後のお母さんの心身の健康状態を観察する健診です。健診は必ず受けましょう。

## 妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票について

塩尻市では、妊娠届出時の妊娠週数に応じて、最大14回の妊婦健診費用の一部を助成しています。出産後は、産婦健診費用の最大2回(上限額1回5,000円)を助成しています。

公費助成を受けて健診を受診する際は、交付された妊婦健診受診票(基本健診受診票、追加検査受診票、超音波検査受診票)や産婦健診受診票を母子健康手帳とともに医療機関の窓口にお出してください。

### 注 意 点

1. この受診票による健診は県内いずれの医療機関でも受診することができます。助産所での健診を希望される方は裏面をご覧ください。
2. 健診は受診者の体調を考慮して、医師が検査項目を追加または変更する場合があります。追加の費用がかかることがあります。この場合、公費負担額(下の一覧)を超える費用は自己負担となります。
3. 県外の医療機関等で受診された場合は、健診費用の一部をお支払いしますので、下記までお問い合わせください。
4. 塩尻市外へ転出された場合には、塩尻市の受診票は使用できません。転出先の担当課へお問い合わせください。
5. 健診の結果、医師が保健師への相談を指示する場合があります。相談は無料です。下記までご連絡ください。
6. 受診票は金券ではないため、使用しなかった受診票は払い戻しできません。
7. 他人の受診票などは使用できません。

### ◆受診票の種類と健診内容

受診票の種類	枚数	健 診 内 容
基本健診受診票	14枚	健康状態の把握：問診・診察等 定期検査：子宮底長や腹囲計測、血圧や体重測定、尿検査等 保健指導：妊娠期間を健やかに過ごすための食事や生活上の注意事項等に対する 具体的指導、精神面の健康への支援など
追加検査①受診票 (妊娠初期検査)	1枚	初回血液検査：血液型(ABO、Rh、不規則抗体)、血算、血糖、 B型肝炎抗原、C型肝炎、HIV抗体、梅毒血清反応、 風疹ウイルス抗体、HTLV-I抗体 子宮頸がん検診(細胞診)、クラミジア検査
追加検査②受診票	2枚	血液検査(血算)中期・後期
追加検査③受診票	1枚	血液検査(血糖)中期
追加検査④受診票	1枚	GBS(B群溶血性レンサ球菌)
超音波検査受診票	4枚	腹部の超音波検査
産婦健診受診票 (産後2週間と産後 約1か月) ※産後2週間は必要な方 のみ	2枚	健康状態の把握：問診、診察、血圧や体重測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病 質問票※による問診 ※エジンバラ産後うつ病質問票 妊娠・出産は女性ホルモンの急激な変動と慣れない育児により、体の変化と同様 に心にも様々な影響が現れます。お母さんの心や育児支援のための問診です。

### ◆お問い合わせ◆

塩尻市健康づくり課保健予防係 母子保健担当

電話：0263-52-0855(直通) FAX：0263-53-3613